

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【事業年度】	第12期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山口 陽平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山口 陽平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	-	-	2,163,683	2,583,729	6,004,576
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	219,802	365,104	273,978
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	119,867	418,779	236,339
包括利益 (千円)	-	-	127,826	420,548	242,655
純資産額 (千円)	-	-	1,509,263	1,098,940	1,348,320
総資産額 (千円)	-	-	1,897,369	1,534,251	3,315,123
1株当たり純資産額 (円)	-	-	351.28	253.94	306.41
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	27.96	97.32	54.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	26.16	-	45.71
自己資本比率 (%)	-	-	79.5	71.6	40.7
自己資本利益率 (%)	-	-	7.9	-	19.3
株価収益率 (倍)	-	-	36.37	-	41.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	77,797	567,986	446,312
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	130,534	93,125	389,380
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	11,644	10,242	1,005,075
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,313,864	657,754	1,702,858
従業員数 (人)	-	-	162	163	169

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

4. 自己資本利益率の算定における自己資本については、期末自己資本を使用しております。

5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第11期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	1,074,871	1,702,503	2,131,016	1,989,041	2,859,409
経常利益又は経常損失 (千円)	163,109	305,287	239,025	164,482	256,610
当期純利益又は当期純損失 (千円)	134,911	193,311	139,091	217,735	218,972
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	189,229	591,872	597,685	602,697	612,034
発行済株式総数 (株)	36,611	4,233,400	4,295,900	4,325,900	4,407,000
純資産額 (千円)	371,026	1,369,625	1,525,522	1,318,234	1,542,971
総資産額 (千円)	593,647	1,723,540	1,910,562	1,563,958	2,979,533
1株当たり純資産額 (円)	101.34	323.52	355.06	304.64	350.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	38.11	51.99	32.45	50.60	50.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	51.56	30.35	-	42.30
自己資本比率 (%)	62.5	79.5	79.8	84.3	51.8
自己資本利益率 (%)	51.60	22.21	9.61	-	15.31
株価収益率 (倍)	-	84.82	31.34	-	44.96
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,535	247,181	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,819	3,535	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,748	785,391	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	322,829	1,351,866	-	-	-
従業員数 (人)	92	132	156	152	147

- (注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第9期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期において株式分割(株式1株につき100株)、公募及び第三者割当並びに新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は4,233,400株となっております。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第8期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
9. 当社は、第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成25年8月14日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成17年 8月	インターネットを利用した各種マーケティングを主たる事業目的とし、東京都渋谷区恵比寿に当社を設立
平成18年 2月	ホームページ制作事業「aafactory」サービス開始
平成18年 4月	各分野のエキスパートがクチコミポータルを作成する「edita」サービス開始
平成18年 5月	本社を東京都渋谷区広尾へ移転
平成19年 3月	ブロガーがブログで参加するコミュニティ「エディタ・コミュニティ」サービス開始
平成20年 5月	企業ファンサイトモール「モニタープラザ」（現モニプラ ファンブログ）サービス開始
平成20年12月	株式会社ドリームインキュベータに対して第三者割当増資を実施
平成21年 4月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成22年 9月	株式会社ドリームインキュベータに対して第三者割当増資を実施
平成23年 5月	「モニプラファンアプリ for Facebook」サービス開始
平成23年10月	「モニプラファンアプリ for mixi」サービス開始
平成23年11月	「モニプラ for Facebook」がFacebookのモバイルプラットフォームに対応
平成24年 8月	株式会社アイスタイルに対して第三者割当増資を実施
平成24年10月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得
平成24年10月	スマートフォン向け020支援サービス「モニプラFIND!」提供開始
平成24年11月	「モニプラ for Twitter」サービス開始
平成24年11月	台湾版「モニプラ for Facebook」サービス開始
平成25年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年 3月	Allied Asia Pacific Pte. LTD.（現・連結子会社）をシンガポールに設立
平成26年 9月	「BRANDCo（ブランコ）」サービス開始
平成26年10月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得
平成27年 6月	Allied Asia Pacific Pte. LTD. がReFUEL4 Pte. LTD. に商号変更
平成28年 4月	「微博（Weibo）」公式の中国向け広告コンテンツ拡散支援サービス「WEIQ（ウェイキュー）」の日本における独占販売契約を締結
平成28年 6月	UGCを活用したSNS広告運用支援サービス「Letro（レトロ）」の提供開始
平成28年 8月	株式会社FLASHPARK（現・持分法適用関連会社）の株式を取得
平成28年 9月	Vstar Japan株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、インターネットを利用したウェブサービスの運営等を通じて、顧客企業に対し、ソーシャルメディア（ ）を利用したプロモーションやマーケティング活動を総合的に支援する事業（以下「ソーシャルメディアマーケティング支援事業」といいます）を展開しております。

20世紀は企業による情報発信が消費者にそのまま届く、企業が力を持っていた時代だとするならば、21世紀は消費者がインターネットによって能動的に情報を取捨選択し、さらにソーシャルメディアを通じて自ら情報発信を行う、消費者中心の時代だといえます。

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティングの推進により、企業の情報流通や生活者の消費行動に変化をもたらす、ひいては、生活者個人の利便性を向上させ、より豊かな社会の実現に向けて貢献することを目指しております。

当社グループの事業は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業のみであり、セグメント情報を記載していないため、以下では各種サービスの内容を説明します。

(1) SNS関連サービス

モニブラサービス

() モニブラ ファンブログサービス

当社グループは、顧客企業とモニブラに会員登録したユーザー（以下「会員ユーザー」といいます）がインターネット上で交流するファンサイトモール「モニブラ ファンブログ」の運営を通じて、顧客企業のマーケティングや販売促進等の支援を行っております。

(ア) 顧客企業のメリット

「モニブラ ファンブログ」には、ブログ等を利用するソーシャルメディアユーザーが会員登録されています。その為、顧客企業は、「モニブラ ファンブログ」を利用してキャンペーンを開催する場合、ゼロからキャンペーン参加者を集める必要がなく、「モニブラ ファンブログ」の会員ユーザーからキャンペーン参加者を集めることが可能となります。また、会員ユーザーはキャンペーンへの参加を通じて、ブログ等のソーシャルメディア上で顧客企業の商品・サービス等についての感想やコメント等を発信するため、自然な形でインターネット上のクチコミが醸成されます。顧客企業はこれらのインターネット上のクチコミを通じて、商品・サービス等に関する情報を消費者に拡散させることが可能となります。

(イ) 会員ユーザーのメリット

「モニブラ ファンブログ」に会員登録することにより、「モニブラ ファンブログ」上で複数の企業のキャンペーンにアクセスすることができ、その中から好みのキャンペーンに無料で参加し、商品等を入手したり、企業に対して商品等の感想や要望を発信するといった交流を図ることが可能となります。また、「モニブラ ファンブログ」はスマートフォンに対応しており、スマートフォンからのキャンペーン参加が可能となっております。

() モニブラ Promotion及びモニブラ Managerサービス

上述の() モニブラ ファンブログサービスをFacebook、Twitter、Instagram等の国内の主要なSNSユーザーを対象に展開するサービスとなっております。

具体的には、アンケートや商品モニター、投票コンテスト等の様々なユーザー参加型キャンペーンをシステム管理画面に沿った入力操作のみで実施することができるSNSマーケティングプラットフォーム「モニブラ」を運営し、顧客企業のソーシャルメディアマーケティング支援を行っております。顧客企業のSNSページは上記()で説明した「モニブラ ファンブログ」のファンページと同様、キャンペーンに参加した会員ユーザーデータを蓄積し、顧客企業が会員ユーザーに発信を行う機能を持っているため、顧客企業は「モニブラ」を活用し、マーケティング及び販売促進活動等を行うことが可能となります。

なお、「モニブラ Promotion」はキャンペーンを単発で開催できるサービスで、「モニブラ Manager」は月額利用でキャンペーンを継続的に開催しデータを蓄積して様々なプロモーション施策に活用できるサービスです。

(ア) 顧客企業のメリット

基本的には上記()で説明した「モニブラ ファンブログ」と同様ですが、「モニブラ ファンブログ」とは異なり、SNS上のクチコミや広告によりキャンペーン情報が拡散されることに加え、SNSページの標準機能では把握できない、キャンペーン参加ユーザーの特性、ニーズ等のマーケティング情報を入手することが可能となります。

(イ) 会員ユーザーのメリット

基本的には上記()で説明した「モニブラ ファンブログ」と同様ですが、「モニブラ ファンブログ」のメリットに加え、会員ユーザーはSNS上で、参加したキャンペーンや気に入ったキャンペーン及びそれに対するコメント等を友人に拡散し、友人と交流することが可能であります。

中国向け広告コンテンツ拡散支援サービス

当社グループは、微博（Weibo）、微信（WeChat）上のインフルエンサーを活用し、企業の広告コンテンツを拡散することができるプラットフォームサービス「WEIQ」の提供を行っております。

「WEIQ」は、中国最大のSNS 微博（Weibo）の公式マーケティング会社であるIMS新媒体商業集団（以下「IMS社」といいます）が運営するプラットフォームサービスであります。当社は、IMS社と日本における「WEIQ」の独占販売契約を締結しております。

その他SNS関連サービス

当社グループは、顧客企業のFacebook、Twitter、Instagram等のソーシャルメディア活用における戦略立案、公式ページの開設・運用やホームページ制作の受託等を行っております。

(2) SNS広告サービス

当社グループは、SNS広告の運用代行、SNS関連サービスから入手した様々なデータを活用した広告配信や広告スコア（指標）を考慮した広告クリエイティブ制作等、SNSの特性やターゲットに即した多様なサービスを提供しております。

また、企業の宣伝・販促やブランディングに有効なUGC（ 2 ）を活用したSNS広告運用支援サービス「Letro」の提供などを行っております。

「Letro」は、企業の商品及びサービスを写した写真・動画などのUGCをInstagramやFacebook上の広告バナーとして活用することができるサービスであり、Facebook広告APIと連携し、UGCの「収集」から利用許諾などの「確認」、そして「活用」までをワンストップで提供することが可能となっております。

(3) ReFUEL4サービス

海外子会社であるReFUEL4 Pte. LTD. は、Facebook、Instagram、Snapchat等に広告を出稿したい企業と、広告制作を請け負うクリエイターをマッチングし、オンライン上で広告クリエイティブの発注・納品を可能にするグローバルプラットフォームサービス「ReFUEL 4®」を提供しております。

「ReFUEL 4®」は、93ヵ国 1万人超の広告クリエイターと独自開発したAIを活用することにより、広告効果を最大化することを目的としており、SNSプラットフォーム、顧客企業及び広告クリエイターにそれぞれ以下のメリットを提供するサービスであります。

(ア) SNS運営事業者のメリット

SNS運営事業者は、より多くクリック・購入・視聴される広告クリエイティブを、より多くのユーザーに見せることで、限りある広告在庫からのメディア収益を最大化させることが可能となります。

(イ) 顧客企業のメリット

顧客企業は、よりユーザーに支持される広告クリエイティブを見つけ出し、配信を最大化することにより、優位に広告を買い付け、限りある広告予算から得られる効果を最大化させることが可能となります。

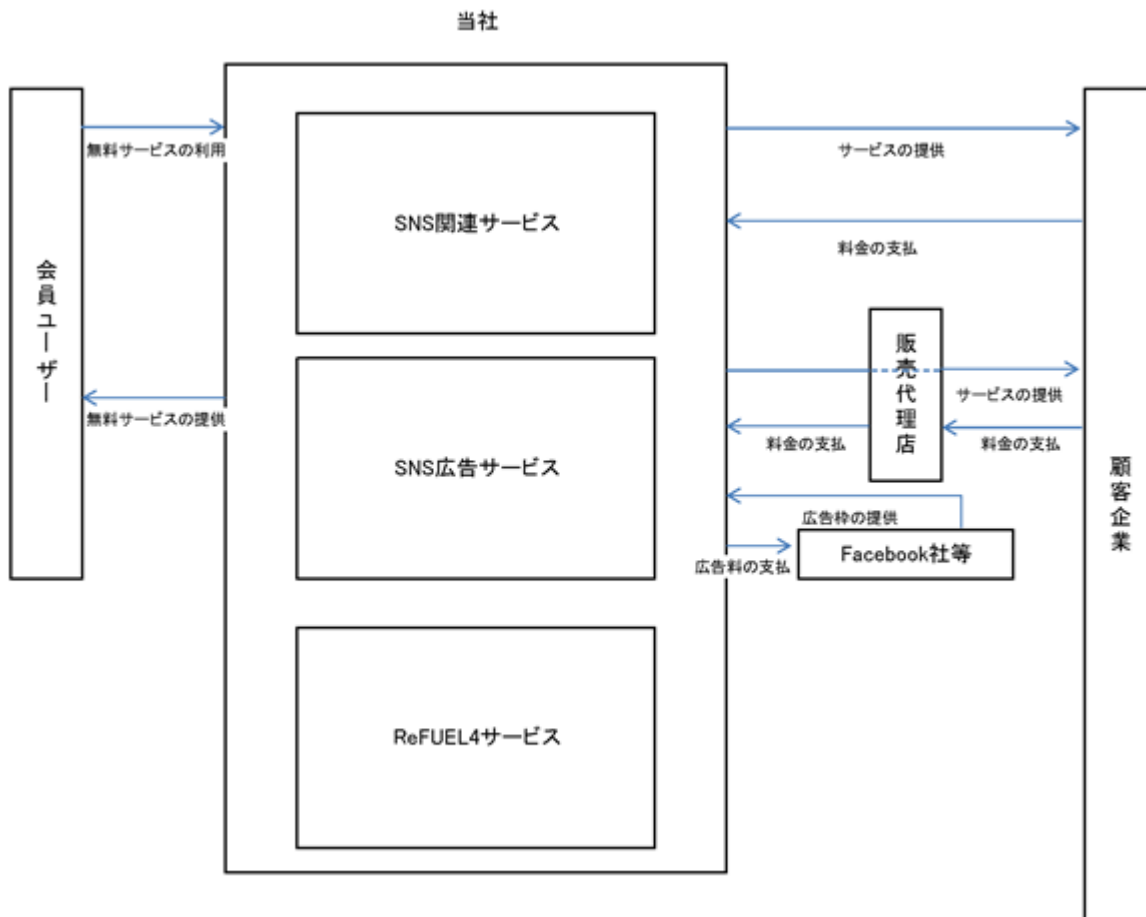
(ウ) 広告クリエイターのメリット

広告クリエイターは、成果に応じた報酬が分配されることから、よりユーザーに支持される広告クリエイティブを制作し多くの広告売上に関与することによって、生産性と収益を最大化させることが可能となります。

(注) 上記文章中の の箇所の用語解説は以下のとおりです。

- 1 ソーシャルメディア・・・インターネット上でユーザーが情報を発信し形成していくメディアのことであり、電子掲示板、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、クチコミサイト等、利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったウェブサイトやネットサービスの総称であります。
- 2 UGC（User-Generated Contents）・・・Webサイトのユーザーによって制作・作成されたコンテンツの総称であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ReFUEL4 Pte. LTD. (注)3	シンガポール	645千シンガポールドル	ソーシャルメディアマーケティング支援	100.0	資金の貸付 開発業務の受託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社FLASHPARK	東京都新宿区	188,975千円	同上	20.8	役務の提供 役員の派遣
Vstar Japan株式会社 (注)4	東京都渋谷区	14,400千円	同上	100.0	業務受託 役員の派遣

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. ReFUEL4 Pte. LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,183,143千円
	(2) 経常利益	29,392千円
	(3) 当期純利益	29,392千円
	(4) 純資産額	127,624千円
	(5) 総資産額	676,947千円

4. 議決権の所有割合は50%超ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディアマーケティング支援	169
合計	169

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147	30.80	3.42	4,749

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	86
開発部門	51
全社(共通)	10
合計	147

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4．全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境や企業収益に改善が見られたものの、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行きや政権に関する不確実性の影響、英国のEU離脱問題に伴う影響等を受けて、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、消費者の日常生活においてスマートフォンや多機能端末等が普及し、さまざまなソーシャルメディアの利用時間が増加する中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、ビッグデータ技術やアドテクノロジーの発展により、消費者にとってより有用性の高いコンテンツや情報提供の可能性が広がり、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる拡大を続けていくと見込まれます。

このような環境において、当社グループでは、今後更なる需要の拡大が見込まれるソーシャルメディアの領域に特化した事業展開を進め、提供するサービスの機能拡充や営業体制の見直し・強化等を通じて、顧客企業に対する付加価値の向上を図り、相乗効果の高い各種サービスのクロスセルを進めてまいりました。また、シンガポール子会社においては、海外におけるソーシャルメディア向け広告の需要が急速に高まっていることを背景に、売上高が当初の想定を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は6,004,576千円（前連結会計年度比132.4%増）、営業利益は294,959千円（前連結会計年度は営業損失345,946千円）、経常利益は273,978千円（前連結会計年度は経常損失365,104千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は236,339千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失418,779千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて1,045,103千円増加し、1,702,858千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は446,312千円となりました（前年同期は567,986千円の支出）。これは主に、税金等調整前当期純利益が245,114千円及び仕入債務が375,212千円増加した一方で、売上債権が425,107千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により使用した資金は389,380千円となりました（前年同期は93,125千円の支出）。これは主に、関係会社株式の取得による支出245,310千円及び投資有価証券の取得による支出111,899千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は1,005,075千円となりました（前年同期は10,242千円の収入）。これは、長期借入れによる収入1,050,000千円により資金が増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

サービス	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SNS関連サービス	1,681,389	29.6	414,272	29.1
SNS広告サービス	4,412,303	217.4	360,698	102.3
ReFUEL4サービス	195,004	206.8	20,288	72.3
合計	6,288,697	128.5	795,259	55.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。前年同期比増減率の計算においては、前連結会計年度の受注高及び受注残高についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を用いております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービス	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
SNS関連サービス	1,588,137	121.9
SNS広告サービス	4,229,950	343.0
ReFUEL4サービス	186,487	387.9
合計	6,004,576	132.4

(注) 1. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。前年同期比増減率の計算においては、前連結会計年度の販売高についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を用いております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

サービス	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Finaya Ltd	391,282	15.1	1,403,880	23.4
LeadsGen Ltd,.	-	-	612,188	10.2

3. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3【対処すべき課題】

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社グループは、ソーシャルメディアの可能性に早くから注目し、普及の一端を担ってまいりましたが、ソーシャルメディアマーケティング市場は、急速に成長しているステージにあり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。当社グループは、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

(1) サービスの差別化、競争優位性の確立

当社グループは、ソーシャルメディアに特化した事業を行っており、サービス内容の差別化及び競争優位性の確立が当社グループの発展に不可欠であると認識しておりますが、そのためには、当社グループの提供するサービスの機能強化、ユーザビリティの向上、知名度の向上が重要であると考えております。

サービスの機能強化及びユーザビリティの向上に関しましては、当社グループが持つ技術力及び企画力等を活かしたクオリティの高い機能をリリースする方針であります。

知名度の向上については、費用対効果を慎重に検討の上、積極的な広告・広報活動を推進することにより、ブランド力、認知度の向上を図る方針であります。

(2) 開発体制の構築

インターネット業界の技術革新のスピードは、非常に速く、またソーシャルメディアマーケティング市場では、新たなサービスや競合他社が続々と現れ、他社とのサービスの差別化、競争優位性の確立のためには、迅速な開発体制の構築が不可欠となります。当社グループは、これらを実現するために、社内エンジニアの技術向上、社外からの優秀なエンジニアの採用が特に重要であると考えております。

具体的には、当社グループでは、定期的にエンジニア向けセミナーや勉強会を開催し、社内向けとしては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、同時に、社外向けとしては、当社グループの開発力を業界に対してアピールするとともに、優秀なエンジニアの採用を図ってまいります。

(3) 営業力の強化

当社グループは新卒採用及び中途採用からなる管理体制の構築に注力してまいりましたが、今後は生産性の向上等に注力する方針であります。

具体的には、教育研修制度の拡充、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

(4) 内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長期にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、当社グループといたしましては、コーポレート業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

具体的には、顧客要望の管理やクレーム管理を強化し顧客満足を高め、業務上のリスクを把握して社内教育に努めコンプライアンス体制の強化を図ることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針であります。

これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境及び固有の法的規制に係わるリスクについて

インターネット事業に関する一般的なリスク

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットのさらなる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社グループソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、サービス利用会員等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。しかし、今後何らかの理由により個人情報漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等について

当社グループ事業を規制する主な法規制として、(ア)「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）及び(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律については、無差別かつ大量に短時間の内に送信される広告等といった迷惑メールを規制し、インターネット等を良好な環境に保つものです。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。さらに、当社グループには、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

上記に加え、消費者庁より平成23年10月28日に公表（平成24年5月9日に一部改定）されている「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」、公正取引委員会より平成13年4月26日に公表されている「インターネット上で行われる懸賞企画の取扱いについて」についても、業界に対して影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用

や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サイトの健全性の維持について

当社グループが提供する「モニブラ」等では不特定多数の利用者同士が独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいては、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備し、利用規約に違反した利用者に対してはユーザーサポートから改善要請等を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

なお、利用規約に明記されている禁止事項の内容は以下となっております。

- (ア) 当社、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (イ) 他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (ウ) 特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等第三者が見て個人を特定できる情報の提供
- (エ) 一人の利用者が複数のメールアドレスを利用して重複してIDを取得する行為
- (オ) IDの使用を停止ないし無効にされた利用者に代わりIDを取得する行為

しかしながら、急速な利用者数の増加による規模拡大に対して、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サイト内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

広告市場について

広告事業が対象とするインターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告は新聞広告を抜き、テレビに次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと推定されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、昨今一部のクチコミサイトでのいわゆるやらせ問題及びステルスマーケティング()問題が表面化しております。当社グループでは、ガイドラインを作成し、適宜サイト内の確認を行う等の対応を図っておりますが、広告主の不安が高まった場合等には、ソーシャルメディアを利用した広告市場の拡大に悪影響を与え、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

()ステルスマーケティングとは、消費者に宣伝と気づかれないように宣伝行為をすること。

為替相場の変動について

当社グループは、外貨建の取引を行っております。これに伴い、外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替相場の変動による影響を軽減すべく為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。今後の事業拡大により受注の獲得機会が増加した場合、受注規模に応じた人材の確保が必要となります。当社グループは今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針ですが、必要な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、配当を行っておりませんでした。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、業績及び財務状態等を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,780,871千円増加し、3,315,123千円となりました。これは主に、長期借入等により現金及び預金が1,045,103千円増加、売上高の増加等により受取手形及び売掛金が442,020千円増加、投資有価証券が317,214千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,531,491千円増加し、1,966,802千円となりました。これは主に、長期借入等により1年内返済予定の長期借入金が226,954千円、長期借入金が771,455千円それぞれ増加、買掛金が373,560千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて249,380千円増加し、1,348,320千円となりました。これは主に、利益剰余金が236,339千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	39,144	14,114	11,568	64,827	147

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載しておりません。
 4. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	1,390.19	98,959

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	合計	
ReFUEL4 Pte. LTD.	シンガポール	ソーシャルメ ディアマーケ ティング支援	本社機能	2,098	2,098	22

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,407,000	4,420,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,407,000	4,420,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月18日の取締役会決議に基づいて発行した第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	566(注)1、2	566(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,600(注)1、2、5	56,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	270(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成30年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 270(注)3、5 資本組入額 135(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

イ．平成22年7月1日から平成23年6月30日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ロ．平成23年7月1日から平成30年6月17日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の事前の承認を得た場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年3月24日の取締役会決議に基づいて発行した第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	38(注)1、2	38(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800(注)1、2、5	3,800(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月26日から 平成32年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350(注)3、5 資本組入額 175(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- イ. 平成24年3月26日から平成25年3月25日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ロ. 平成25年3月26日から平成32年3月23日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の事前の承認を得た場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年3月30日の取締役会決議に基づいて発行した第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	30(注)1、2	30(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1、2、5	3,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 350(注)3、5 資本組入額 175(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

- イ．平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
ロ．平成26年4月1日から平成33年3月29日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年3月28日の取締役会決議に基づいて発行した第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	400(注)1、2	350(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1、2、5	35,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月30日から 平成34年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350(注)3、5 資本組入額 175(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- イ．平成26年3月30日から平成27年3月29日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

- 口．平成27年3月30日から平成34年3月27日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年3月29日の取締役会決議に基づいて発行した第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,013(注)1、2	933(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	9	154
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,300(注)1、2、5	93,300(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	460(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月31日から 平成35年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460(注)3、5 資本組入額 230(注)3、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職又は権利行使等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- イ．平成27年3月31日から平成28年3月30日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ロ．平成28年3月31日から平成35年3月28日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、理事、参与その他のこれらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- 5 平成25年7月12日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年9月17日の取締役会決議に基づいて発行した第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,560(注)1、2	1,560(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000(注)1、2	156,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,682(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年10月22日から 平成33年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,682(注)3 資本組入額 841(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により減少したものを減じた数であります。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益が10億円を超過した場合に、業績判定水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日以降、行使期間の末日まで行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

平成27年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,159(注)1	2,159(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	123	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215,900(注)1	215,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	620(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から 平成33年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 620(注)2 資本組入額 310(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益が金10億円を超過した場合に、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日以降、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月31日 (注)1	1,831	36,611	42,113	189,229	42,113	161,229
平成25年8月14日 (注)2	3,624,489	3,661,100	-	189,229	-	161,229
平成25年9月26日 (注)3	73,000	3,734,100	12,191	201,420	12,191	173,420
平成25年11月28日 (注)4	400,000	4,134,100	312,800	514,220	312,800	486,220
平成25年12月27日 (注)5	99,300	4,233,400	77,652	591,872	77,652	563,872
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)6	62,500	4,295,900	5,812	597,685	5,812	569,685
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)6	30,000	4,325,900	5,012	602,697	5,012	574,697
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)6	81,100	4,407,000	9,336	612,034	9,336	584,034

- (注)1 第三者割当増資 発行価格 46,000円 資本組入額 23,000円
 主な割当先 株式会社アイスタイル
- 2 株式分割(1:100)によるものであります。
- 3 新株予約権の行使 発行価格 334円 資本組入額 167円
 権利行使者 株式会社ドリームインキュベータ
- 4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,700円
 引受価額 1,564円
 資本組入額 782円
 払込金総額 625,600千円
- 5 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 1,564円
 資本組入額 782円
 主な割当先 野村證券株式会社
- 6 新株予約権の行使による増加であります。
- 7 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,715千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	22	28	3	2,005	2,085	-
所有株式数(単元)	-	5,550	2,479	2,006	2,877	5	31,143	44,060	1,000
所有株式数の割合(%)	-	12.59	5.63	4.55	6.53	0.01	70.69	100	-

(注) 自己株式7,848株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 壮秀	東京都目黒区	1,717,000	38.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	318,000	7.21
株式会社アイスタイルキャピタル	東京都港区赤坂一丁目12-32	183,100	4.15
西田 貴一	東京都世田谷区	110,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	93,000	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	91,000	2.06
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE,LONDON,EC4R 3AB,UNITED KINGDOM	83,800	1.90
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	62,200	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	60,300	1.36
長井 宏和	東京都港区	60,000	1.36
計	-	2,778,400	63.01

(注) 1. 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成29年3月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	115,500	2.62

2. 平成29年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者2社が平成29年3月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	13,200	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	225,500	5.11
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	9,200	0.21
計	-	247,900	5.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,398,200	43,982	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,407,000	-	-
総株主の議決権	-	43,982	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライドアーキテックス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階	7,800	-	7,800	0.18
計	-	7,800	-	7,800	0.18

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権(平成20年6月18日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職等による権利の喪失及び権利行使により、平成29年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名となっております。

第5回新株予約権（平成22年3月24日取締役会決議）

決議年月日	平成22年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任並びに権利行使により、平成28年2月29日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員1名となっております。

第6回新株予約権（平成23年3月30日取締役会決議）

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、平成29年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

第7回新株予約権（平成24年3月28日取締役会決議）

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任並びに権利行使により、平成29年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名となっております。

第8回新株予約権（平成25年3月29日取締役会決議）

決議年月日	平成25年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 77
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び権利行使により、平成29年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員34名となっております。

第9回新株予約権（平成26年9月17日取締役会決議）

決議年月日	平成26年9月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 41 社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成29年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社従業員25名、社外協力者2名となっております。

第10回新株予約権（平成27年11月13日取締役会決議）

決議年月日	平成27年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 127 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、平成29年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員105名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成28年11月15日)	40,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,800	11,824,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	32,200	88,176,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.5	88.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	80.5	88.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	91,776
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,848	-	7,848	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため設立以来配当を行っておらず、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。

今後の配当実施につきましては、業績及び財務状態等を鑑み、決定する予定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	6,090	6,600	1,100	3,595
最低(円)	-	3,075	914	472	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 なお、平成25年11月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,590	2,960	3,595	3,340	2,830	2,290
最低(円)	1,750	1,868	2,515	2,618	2,016	1,763

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 壮秀	昭和49年6月3日生	平成9年4月 住友商事株式会社入社 平成12年6月 株式会社ゴルフダイジェス ト・オンライン入社 平成16年7月 同社執行役員 平成17年8月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注)3	1,717,000
取締役 副社長	マーケティング 事業本部長	豊増 貴久	昭和49年11月13日生	平成9年4月 株式会社三和銀行(現 株 式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年7月 楽天株式会社入社 平成23年1月 グリー株式会社入社 平成23年7月 株式会社ハ・ン・ド取締役 平成24年6月 ジープラ株式会社取締役 平成24年11月 ユナイテッド・シネマ株 式会社入社 平成25年12月 同社取締役 平成27年2月 当社入社 平成27年3月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	22,200
取締役	ReFUEL4 Pte. LTD. CEO	瀧口 和宏	昭和54年1月6日生	平成12年10月 株式会社グローバルダイニ ング入社 平成14年11月 株式会社インテリジェンス 入社 平成17年8月 当社取締役 平成21年4月 株式会社セプテーニ入社 平成26年1月 当社入社 平成26年3月 Allied Asia Pacific Pte. LTD.(現 ReFUEL4 Pte. LTD.) Managing Director 平成27年3月 当社取締役(現任) 平成27年6月 ReFUEL4 Pte. LTD. CEO (現任)	(注)3	-
取締役 (注)1		太田 彩子	昭和50年9月12日生	平成13年6月 株式会社リクルート入社 平成18年9月 株式会社ベレフェクト設 立 代表取締役(現任) 平成25年2月 一般社団法人 営業部女子 課の会設立 代表理事(現 任) 平成25年6月 株式会社CDG 取締役 平成25年6月 平成28年度内閣府特命担当 大臣表彰「女性のチャレン ジ賞」受賞 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注) 2		小副川 俊朗	昭和26年2月7日	昭和51年4月 株式会社セイトー入社 平成4年6月 株式会社セイトー代表取締役社長 平成23年3月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社(現あおぞら証券株式会社)シニアアドバイザー(現任) 平成24年6月 ユナイテッド・シネマ株式会社社外監査役 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2		原田 潤	昭和48年3月28日生	平成9年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年7月 野村證券株式会社入社 平成13年8月 公認会計士登録 平成15年11月 ヤフー株式会社入社 平成16年11月 株式会社ライブドア入社 平成18年8月 株式会社Prince&Partners取締役 平成23年7月 同社 代表取締役 平成24年3月 当社監査役(現任) 平成24年7月 あおばアドバイザーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成24年8月 税理士登録	(注) 5	-
監査役 (注) 2		大村 健	昭和49年4月27日生	平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士(現任) 平成24年12月 モーションビート株式会社(現 ユナイテッド株式会社)社外監査役(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任) 平成27年9月 パイプドHD株式会社社外監査役(現任) 平成27年12月 株式会社イグニス社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社レアジョブ社外取締役(現任)	(注) 5	-
計						1,739,700

(注) 1. 取締役太田彩子は、社外取締役であります。

2. 監査役小副川俊朗、原田潤及び大村健は、社外監査役であります。

3. 平成29年3月28日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成29年3月28日開催の定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上級執行役員は2名で、CTO兼インキュベーション事業本部長 西田貴一、津下本耕太郎で構成されております。執行役員は5名で、マーケティング事業本部協業サービス推進室長 久保田那也、マーケティング事業本部営業企画室長 松井裕美、CFO兼コーポレート本部長 山口陽平、マーケティング事業本部アカウント統括部長 田中和洋、マーケティング事業本部アドテク事業部長 村岡弥真人で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ソーシャルテクノロジーで、世界中の人と企業をつなぐ」というミッションのもと、日本のソーシャルメディアマーケティングを牽引する存在を目指し、当社グループ全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役4名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ. 監査役、監査役会

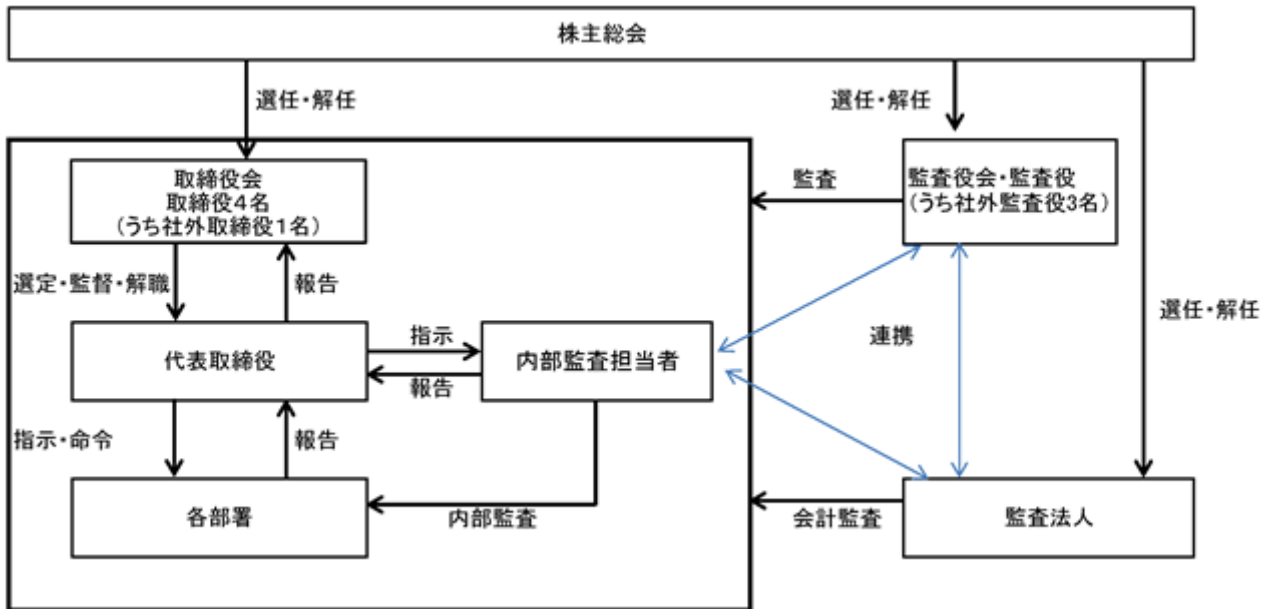
当社の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ. 内部監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役・監査役会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



2) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制の基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役・監査役会及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「内部通報規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「文書取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「安全衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、1) 会社の機関の基本説明 口. 監査役、監査役会 八. 内部監査に記載のとおり監査を実施しております。

監査法人との連携状況に関しては、内部監査担当者と監査役が監査を有効かつ効率的に進めるため、監査法人と適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

なお、監査役原田潤は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、コーポレート本部を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、営業部門においては、顧客案件の進捗度合い等について、定型的なフォーマットに基づき継続して情報を共有する仕組みを構築しており、開発部門においてもシステム面でのリスクを顕在化させないよう計画的な進捗管理を実施しております。これらの情報は隔週の役員同士のミーティング時に組織横断的に共有され、必要に応じた取締役会への報告を含めたリスクマネジメントを実施しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外監査役として、小副川俊朗、原田潤（公認会計士）及び大村健（弁護士）の3名を選任しております。また、社外取締役として太田彩子を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先との間には、人的・資本的關係、取引關係及びその他特別な利害關係はありません。

社外取締役は、取締役会においてより客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。また、社外取締役は、内部監査担当者と定期的な意見・情報交換を行い、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、経営者及び社外監査役としての豊富な経験、会社財務及び企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保すること等であります。また、社外監査役は、監査役会において定期的に内部監査及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見・情報交換を行っております。

役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	66,774	66,774	-	-	6
社外役員	18,000	18,000	-	-	5

2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 15銘柄
貸借対照表計上額の合計額 185,391千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当社が純投資以外の目的で保有する投資株式はいずれも国内外の金融商品取引所に上場していないため、該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は森田亨及び小出健治であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、その他4名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	4,290	-
計	13,000	-	18,290	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	657,754	1,702,858
受取手形及び売掛金	505,619	947,640
仕掛品	1,195	2,082
前払費用	44,708	26,212
繰延税金資産	-	20,791
未収還付法人税等	41,060	-
その他	51,927	58,828
貸倒引当金	20,046	24,452
流動資産合計	1,282,219	2,733,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,416	64,016
減価償却累計額	18,173	24,871
建物(純額)	45,242	39,144
工具、器具及び備品	53,991	58,423
減価償却累計額	32,185	42,210
工具、器具及び備品(純額)	21,805	16,212
有形固定資産合計	67,048	55,356
無形固定資産		
ソフトウェア	7,733	11,568
その他	379	17,132
無形固定資産合計	8,112	28,701
投資その他の資産		
投資有価証券	101,578	418,793
差入保証金	75,292	75,427
破産更生債権等	8,980	4,882
繰延税金資産	-	3,326
その他	2,880	5,520
貸倒引当金	11,860	10,845
投資その他の資産合計	176,871	497,104
固定資産合計	252,032	581,162
資産合計	1,534,251	3,315,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,631	618,191
1年内返済予定の長期借入金	-	226,954
未払金	20,139	36,373
未払費用	26,325	36,321
未払法人税等	2,746	43,691
未払消費税等	26,312	72,323
前受金	74,213	118,852
ポイント引当金	7,121	6,990
その他	31,318	35,649
流動負債合計	432,809	1,195,347
固定負債		
長期借入金	-	771,455
繰延税金負債	2,501	-
固定負債合計	2,501	771,455
負債合計	435,311	1,966,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,697	612,034
資本剰余金	574,697	584,034
利益剰余金	85,030	151,309
自己株式	-	11,915
株主資本合計	1,092,364	1,335,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,215	4,254
為替換算調整勘定	973	8,249
その他の包括利益累計額合計	6,189	12,504
新株予約権	387	355
純資産合計	1,098,940	1,348,320
負債純資産合計	1,534,251	3,315,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,583,729	6,004,576
売上原価	1,510,299	4,420,787
売上総利益	1,073,429	1,583,788
販売費及び一般管理費	1,419,376	1,288,829
営業利益又は営業損失()	345,946	294,959
営業外収益		
受取利息	305	243
受取配当金	-	1,974
償却債権取立益	768	359
投資事業組合運用益	-	2,298
還付加算金	-	457
受取報奨金	-	5,438
その他	826	1,189
営業外収益合計	1,900	11,961
営業外費用		
支払利息	152	1,946
株式交付費	90	91
為替差損	17,451	18,749
投資事業組合運用損	3,310	-
持分法による投資損失	-	12,025
自己株式取得費用	-	83
その他	53	46
営業外費用合計	21,058	32,942
経常利益又は経常損失()	365,104	273,978
特別利益		
新株予約権戻入益	16	31
特別利益合計	16	31
特別損失		
投資有価証券評価損	5,714	28,895
特別損失合計	5,714	28,895
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	370,802	245,114
法人税、住民税及び事業税	2,077	34,986
法人税等調整額	45,899	26,212
法人税等合計	47,976	8,774
当期純利益又は当期純損失()	418,779	236,339
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	418,779	236,339

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	418,779	236,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	961
為替換算調整勘定	1,991	7,276
その他の包括利益合計	1,769	6,315
包括利益	420,548	242,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	420,548	242,655

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	597,685	569,685	333,748	-	1,501,118
当期変動額					
新株の発行	5,012	5,012			10,025
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			418,779		418,779
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,012	5,012	418,779	-	408,754
当期末残高	602,697	574,697	85,030	-	1,092,364

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	4,994	2,964	7,958	186	1,509,263
当期変動額					
新株の発行					10,025
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					418,779
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	221	1,991	1,769	201	1,568
当期変動額合計	221	1,991	1,769	201	410,322
当期末残高	5,215	973	6,189	387	1,098,940

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	602,697	574,697	85,030	-	1,092,364
当期変動額					
新株の発行	9,336	9,336			18,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			236,339		236,339
自己株式の取得				11,915	11,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,336	9,336	236,339	11,915	243,097
当期末残高	612,034	584,034	151,309	11,915	1,335,461

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	5,215	973	6,189	387	1,098,940
当期変動額					
新株の発行					18,673
親会社株主に帰属する 当期純利益					236,339
自己株式の取得					11,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	961	7,276	6,315	31	6,283
当期変動額合計	961	7,276	6,315	31	249,380
当期末残高	4,254	8,249	12,504	355	1,348,320

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	370,802	245,114
減価償却費	23,707	22,782
貸倒引当金の増減額(は減少)	493	3,203
ポイント引当金の増減額(は減少)	963	131
受取利息及び受取配当金	305	2,217
持分法による投資損益(は益)	-	12,025
受取報奨金	-	5,438
支払利息	152	1,946
株式交付費	90	91
為替差損益(は益)	-	14,813
投資事業組合運用損益(は益)	3,310	2,298
投資有価証券評価損益(は益)	5,714	28,895
売上債権の増減額(は増加)	182,192	425,107
たな卸資産の増減額(は増加)	2,151	886
前払費用の増減額(は増加)	17,123	15,882
仕入債務の増減額(は減少)	215,980	375,212
未払金の増減額(は減少)	63,972	6,452
未払費用の増減額(は減少)	64,476	7,066
未払消費税等の増減額(は減少)	39,401	46,169
前受金の増減額(は減少)	30,818	43,237
その他	33,679	17,117
小計	488,570	403,932
利息及び配当金の受取額	305	2,217
利息の支払額	152	2,496
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	79,568	42,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,986	446,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,549	3,941
無形固定資産の取得による支出	2,012	26,705
投資有価証券の取得による支出	31,678	111,899
関係会社株式の取得による支出	-	245,310
差入保証金の差入による支出	575	1,763
貸付金の回収による収入	2,690	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,125	389,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,050,000
長期借入金の返済による支出	-	51,591
自己株式の取得による支出	-	11,915
株式の発行による収入	10,025	18,582
新株予約権の発行による収入	217	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,242	1,005,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,240	16,903
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	656,110	1,045,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,313,864	657,754
現金及び現金同等物の期末残高	657,754	1,702,858

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ReFUEL4 Pte. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Allied Tech Base Co.,Ltd.、ReFUEL4 Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

株式会社FLASHPARK、Vstar Japan株式会社

なお、当連結会計年度より、株式会社FLASHPARKの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、Vstar Japan株式会社を新規に設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（Allied Tech Base Co.,Ltd.、ReFUEL4 Inc.）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日は、決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とし、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券差額金に含めております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っておりません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	121千円	233,401千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(-)	(28,500)

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	185,240千円	42,648千円
給料及び手当	568,541	575,395
減価償却費	14,925	15,569
貸倒引当金繰入額	10,950	10,303
ポイント引当金繰入額	963	131

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37千円	363千円
組替調整額	-	1,731
税効果調整前	37	1,367
税効果額	258	406
その他有価証券評価差額金	221	961
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,991	7,276
その他の包括利益合計	1,769	6,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,295,900	30,000	-	4,325,900
合計	4,295,900	30,000	-	4,325,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)ストックオプションの行使により、普通株式の発行済株式総数が30,000株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	387
	合計	-	-	-	-	-	387

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,325,900	81,100	-	4,407,000
合計	4,325,900	81,100	-	4,407,000
自己株式				
普通株式（注）2	-	7,848	-	7,848
合計	-	7,848	-	7,848

（注）1. ストックオプションの行使により、普通株式の発行済株式総数が81,100株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,848株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加7,800株、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	355
合計		-	-	-	-	-	355

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	657,754千円	1,702,858千円
現金及び現金同等物	657,754	1,702,858

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。一部を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

() 営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

() 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

() 営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

() 借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件による場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	657,754	657,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	505,619		
貸倒引当金()	20,046		
	485,573	485,573	-
(3) 未収還付法人税等	41,060	41,060	-
(4) 差入保証金	75,292	74,526	766
(5) 破産更生債権等	8,980		
貸倒引当金()	8,980		
	-	-	-
資産計	1,259,681	1,258,915	766
(6) 買掛金	244,631	244,631	-
(7) 未払金	20,139	20,139	-
(8) 未払費用	26,325	26,325	-
(9) 未払法人税等	2,746	2,746	-
(10) 未払消費税等	26,312	26,312	-
負債計	320,156	320,156	-

()受取手形及び売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,702,858	1,702,858	-
(2) 受取手形及び売掛金	947,640		
貸倒引当金(1)	24,452		
	923,187	923,187	-
(3) 差入保証金	75,427	75,772	345
(4) 破産更生債権等	4,882		
貸倒引当金(1)	4,882		
	-	-	-
資産計	2,701,473	2,701,818	345
(5) 買掛金	618,191	618,191	-
(6) 未払金	36,373	36,373	-
(7) 未払費用	36,321	36,321	-
(8) 未払法人税等	43,691	43,691	-
(9) 未払消費税等	72,323	72,323	-
(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	998,409	995,759	2,649
負債計	1,805,310	1,802,660	2,649
デリバティブ取引(2)	3,359	3,359	-

(1) 受取手形及び売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割りいた現在価値により算定しております。

(4) 破産更生債権等

回収予定額及び回収時期が見込めないため、100%引当済みである貸倒引当金を控除することにより算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券	101,578	418,793

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	657,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	505,619	-	-	-
未収還付法人税等	41,060	-	-	-
差入保証金	-	-	75,292	-
合計	1,204,435	-	75,292	-

(注) 破産更生債権等(8,980千円)は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,702,858	-	-	-
受取手形及び売掛金	947,640	-	-	-
差入保証金	-	-	75,427	-
合計	2,650,498	-	75,427	-

(注) 破産更生債権等(4,882千円)は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	226,954	222,788	214,888	189,588	144,191	-
合計	226,954	222,788	214,888	189,588	144,191	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

その他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額101,578千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

その他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額418,793千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について5,714千円(その他有価証券の株式5,714千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について28,895千円(その他有価証券の株式28,895千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
新株予約権戻入益	16	31

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1	当社取締役 2 当社従業員 19	当社取締役 1 当社従業員 7
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 55,000株	普通株式 171,000株	普通株式 29,000株
付与日	平成18年2月2日	平成20年6月30日	平成22年3月25日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成18年2月2日)から権利確定日(平成20年2月3日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成18年2月2日)から権利確定日(平成21年2月3日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成20年6月30日)から権利確定日(平成22年7月1日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成20年6月30日)から権利確定日(平成23年7月1日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成22年3月25日)から権利確定日(平成24年3月26日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成22年3月25日)から権利確定日(平成25年3月26日)まで継続的に勤務していること
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年2月2日から平成20年2月3日まで 付与数の2分の1 平成18年2月2日から平成21年2月3日まで	付与数の2分の1 平成20年6月30日から平成22年7月1日まで 付与数の2分の1 平成20年6月30日から平成23年7月1日まで	付与数の2分の1 平成22年3月25日から平成24年3月26日まで 付与数の2分の1 平成22年3月25日から平成25年3月26日まで
権利行使期間	平成20年2月3日から平成28年1月22日まで	平成22年7月1日から平成30年6月17日まで	平成24年3月26日から平成32年3月23日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2	当社取締役 1 当社従業員 16	当社取締役 3 当社従業員 77
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 60,000株	普通株式 144,000株
付与日	平成23年3月31日	平成24年3月29日	平成25年3月30日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成23年3月31日)から権利確定日(平成25年4月1日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成23年3月31日)から権利確定日(平成26年4月1日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成24年3月29日)から権利確定日(平成26年3月30日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成24年3月29日)から権利確定日(平成27年3月30日)まで継続的に勤務していること	割当された権利の2分の1毎につきのとおりとなっている。 付与日(平成25年3月30日)から権利確定日(平成27年3月31日)まで継続的に勤務していること 付与日(平成25年3月30日)から権利確定日(平成28年3月31日)まで継続的に勤務していること
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成23年3月31日から平成25年4月1日まで 付与数の2分の1 平成23年3月31日から平成26年4月1日まで	付与数の2分の1 平成24年3月29日から平成26年3月30日まで 付与数の2分の1 平成24年3月29日から平成27年3月30日まで	付与数の2分の1 平成25年3月30日から平成27年3月31日まで 付与数の2分の1 平成25年3月30日から平成28年3月31日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から平成33年3月29日まで	平成26年3月30日から平成34年3月27日まで	平成27年3月31日から平成35年3月28日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 40 社外協力者 2	当社取締役 1 当社従業員 127 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 186,000株	普通株式 217,600株
付与日	平成26年10月21日	平成27年11月13日
権利確定条件	平成27年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること 権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であること	平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること 権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成27年11月13日から平成29年4月1日まで
権利行使期間	平成26年10月22日から平成33年10月21日まで	平成29年4月1日から平成33年10月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回から第8回の新株予約権につきましては、平成25年8月14日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	20,000	101,000	6,000
権利確定	-	-	-
権利行使	20,000	44,400	2,200
失効	-	-	-
未行使残	-	56,600	3,800

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	65,100
付与	-	-	-
失効	-	-	15,400
権利確定	-	-	49,700
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	3,000	50,500	55,600
権利確定	-	-	49,700
権利行使	-	10,500	4,000
失効	-	-	-
未行使残	3,000	40,000	101,300

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	183,000	217,600
付与	-	-
失効	27,000	1,700
権利確定	-	-
未確定残	156,000	215,900
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 株式数に換算しております。なお、第1回から第8回の新株予約権につきましては、平成25年8月14日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	20	270	350
行使時平均株価(円)	488	2,027	1,628
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	350	350	460
行使時平均株価(円)	-	2,881	3,099
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1,682	620
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	100	100

(注) 公正な評価単価は、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	385,180千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	127,354千円

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	361,119	-	3,359	3,359
	合計	361,119	-	3,359	3,359

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,837千円	5,325千円
減価償却超過額	19,570	14,661
資産除去債務	1,600	2,016
貸倒引当金	8,227	6,983
ポイント引当金	2,354	2,157
投資有価証券評価損	4,973	13,563
未払費用	286	1,419
未払事業所税	1,020	1,187
繰越欠損金	95,360	19,121
繰延税金資産小計	135,231	66,435
評価性引当額	135,231	40,222
繰延税金資産合計	-	26,212
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,501	2,095
繰延税金負債合計	2,501	2,095
繰延税金資産の純額(は負債)	2,501	24,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、注記 を省略しております。	33.06
住民税均等割		0.93
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.71
評価性引当額の増減		33.73
税率変更の影響		1.05
持分法による投資損失		1.62
海外子会社の適用税率の差異		1.93
その他		1.99
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.58

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	SNS関連サービス	SNS広告サービス	ReFUEL4サービス	合計
外部顧客への売上高	1,302,302	1,233,349	48,077	2,583,729

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 千円)

日本	米国	ベトナム	その他の地域	合計
1,961,538	406,124	16,055	200,011	2,583,729

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Finaya Ltd	391,282	ソーシャルメディアマーケティング支援事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	SNS関連サービス	SNS広告サービス	ReFUEL4サービス	合計
外部顧客への売上高	1,588,137	4,229,950	186,487	6,004,576

（表示方法の変更）

当連結会計年度より、サービスごとの情報を従来の「モニブラサービス等」「SNS広告関連サービス」「ウェブソリューションサービス」から、「SNS関連サービス」「SNS広告サービス」「ReFUEL4サービス」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替を行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	ベトナム	その他の地域	合計
2,826,333	1,663,036	611,692	903,512	6,004,576

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他の地域」に含めて表示しておりました「ベトナム」は連結損益計算書の売上高の10%を上回ったため、当連結会計年度より「ベトナム」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Finaya Ltd	1,403,880	ソーシャルメディアマーケティング支援事業
LeadsGen Ltd, .	612,188	ソーシャルメディアマーケティング支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	長井 宏和	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.36	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	11,988	-	-

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成20年6月18日開催の当社取締役会の決議による付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	253.94円	306.41円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	97.32円	54.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	45.71円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	418,779	236,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	418,779	236,339
期中平均株式数(株)	4,302,763	4,347,890
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	822,011
(うち新株予約権(株))	(-)	(822,011)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 (普通株式) 169,500株 第10回新株予約権 (普通株式) 217,600株	第9回新株予約権 (普通株式) 156,000株 第10回新株予約権 (普通株式) 215,900株

(重要な後発事象)

(事業分離)

当社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、植物特化型のSNSプラットフォーム「GreenSnap(グリーンナップ)」の運営事業について会社分割(以下「本会社分割」)によりGreenSnap株式会社(以下「GreenSnap社」)を設立すること、及びGreenSnap社を株式交換完全子会社とし、株式会社大都(以下「大都」)を株式交換完全親会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことについて、大都との間で基本合意を締結することを決議いたしました。

事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社大都

分離した事業の内容

「GreenSnap」運営事業

事業分離を行った主な理由

「GreenSnap」は、グリーンインテリア/ガーデニングの愛好家を中心に大規模なコミュニティをWEB/アプリ上に展開する植物特化型の写真投稿SNSプラットフォームです。平成26年のサービス開始以来、これまでに計65万枚以上の写真がユーザーによって投稿されています。植物の写真を紹介したユーザー同士の交流を生み出す基本機能に加え、画像解析技術を活用したカメラ機能など多彩なサービスを展開し、平成28年にはGoogle社が主催するGoogle Playのアプリアワードで「ベストデザインアプリ部門」に選出されるなど、国内アプリ市場においても高い評価を獲得しています。

この度、「GreenSnap」運営事業の承継先となる大都は、DIYに特化したEC事業やメディア事業などを展開し、BtoCでのDIY通販において国内ナンバーワンの実績を持ちます。また、DIYメーカー企業や住関連企業などと強い繋がりを持ち、DIY市場において長年にわたり強固な事業基盤と実績を築いています。

グリーンインテリア/ガーデニングの領域はDIY市場や住関連市場と高い親和性を持つことから、「GreenSnap」の大規模なメディア・コミュニティと、大都の有する豊富な実績やネットワークを融合させることにより、DIY市場やグリーンインテリア/ガーデニング領域はもちろんのこと、今後成長する住関連市場へのビジネス領域の拡大が可能となります。

大都においては今後、「GreenSnap」のサービスを通じて新規ユーザーを女性層や若年層にも拡大できるほか、「GreenSnap」というメディア・コミュニティ展開で蓄積したノウハウや経験を活用することでサービス領域がさらに拡大できるなど、各事業の一層の強化と収益向上が見込めます。また、当社においても、大都が強みを持つDIY市場や住関連市場に向けたSNSマーケティングソリューションを展開することで新規顧客の獲得および収益の拡大が見込めるため、両社がWin-Winの関係を構築できるという共通認識に至り、本会社分割を経た後、本株式交換を行うことといたしました。

事業分離日

平成29年4月中旬(予定)

法的形式を含む取引の概要

(ア) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、GreenSnap社(当社の完全子会社)に事業を承継させる簡易新設分割であります。

(イ) 株式交換の方法

大都を株式交換完全親会社とし、GreenSnap社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

なお、当社は、本株式交換により、大都株式の約10%を取得することとなります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	226,954	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	771,455	0.6	平成31年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	998,409	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	222,788	214,888	189,588	144,191
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,127,986	2,646,636	4,497,904	6,004,576
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	49,196	40,212	113,476	245,114
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	41,486	33,335	98,022	236,339
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.55	7.67	22.57	54.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	9.55	1.87	14.90	31.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,502	1,505,251
受取手形	9,520	21,146
売掛金	330,746	521,816
仕掛品	1,195	2,082
前払費用	30,676	26,212
繰延税金資産	-	20,791
未収還付法人税等	41,060	-
短期貸付金	244,100	232,980
立替金	78,301	1,991
その他	4,373	12,893
貸倒引当金	18,793	11,606
流動資産合計	1,257,682	2,333,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,242	39,144
工具、器具及び備品	21,170	14,114
有形固定資産合計	66,413	53,258
無形固定資産		
ソフトウェア	7,733	11,568
その他	379	17,132
無形固定資産合計	8,112	28,701
投資その他の資産		
投資有価証券	101,457	185,391
関係会社株式	55,000	300,310
差入保証金	75,292	75,427
破産更生債権等	8,980	4,882
繰延税金資産	-	3,326
長期貸付金	2,880	5,520
貸倒引当金	11,860	10,845
投資その他の資産合計	231,750	564,013
固定資産合計	306,275	645,973
資産合計	1,563,958	2,979,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,522	123,567
1年内返済予定の長期借入金	-	226,954
未払金	20,521	42,000
未払費用	21,071	24,411
未払法人税等	2,746	43,691
未払消費税等	25,114	72,952
前受金	43,979	53,124
預り金	25,647	68,528
ポイント引当金	7,121	6,990
その他	5,497	2,886
流動負債合計	243,222	665,106
固定負債		
長期借入金	-	771,455
繰延税金負債	2,501	-
固定負債合計	2,501	771,455
負債合計	245,724	1,436,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,697	612,034
資本剰余金		
資本準備金	574,697	584,034
資本剰余金合計	574,697	584,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,236	354,209
利益剰余金合計	135,236	354,209
自己株式	-	11,915
株主資本合計	1,312,631	1,538,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,215	4,254
評価・換算差額等合計	5,215	4,254
新株予約権	387	355
純資産合計	1,318,234	1,542,971
負債純資産合計	1,563,958	2,979,533

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,198,041	1,285,409
売上原価	1,983,928	1,159,139
売上総利益	1,005,112	1,266,270
販売費及び一般管理費	1,211,591	1,299,825
営業利益又は営業損失()	154,678	273,444
営業外収益		
受取利息	297	1,2473
受取配当金	-	1,974
償却債権取立益	768	359
投資事業組合運用益	-	2,298
還付加算金	-	457
その他	714	2,006
営業外収益合計	1,780	9,570
営業外費用		
支払利息	152	1,946
株式交付費	90	91
為替差損	7,976	24,236
自己株式取得費用	-	83
投資事業組合運用損	3,310	-
その他	53	46
営業外費用合計	11,583	26,404
経常利益又は経常損失()	164,482	256,610
特別利益		
新株予約権戻入益	16	31
特別利益合計	16	31
特別損失		
投資有価証券評価損	5,714	28,895
特別損失合計	5,714	28,895
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	170,180	227,746
法人税、住民税及び事業税	1,655	34,986
法人税等調整額	45,899	26,212
法人税等合計	47,554	8,774
当期純利益又は当期純損失()	217,735	218,972

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		420,192	42.8	913,637	57.3
労務費		340,625	34.7	267,620	16.8
経費		220,959	22.5	412,768	25.9
計		981,777	100.0	1,594,025	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,347		1,195	
合計		985,124		1,595,221	
期末仕掛品たな卸高		1,195		2,082	
当期売上原価		983,928		1,593,139	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
外注費(千円)	72,202	166,747
システム運用管理費(千円)	47,820	140,595
地代家賃(千円)	33,226	32,613

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	597,685	569,685	352,971	-	1,520,342
当期変動額					
新株の発行	5,012	5,012			10,025
当期純利益			217,735		217,735
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,012	5,012	217,735	-	207,710
当期末残高	602,697	574,697	135,236	-	1,312,631

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	4,994	4,994	186	1,525,522
当期変動額				
新株の発行				10,025
当期純利益				217,735
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	221	201	422
当期変動額合計	221	221	201	207,287
当期末残高	5,215	5,215	387	1,318,234

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	602,697	574,697	135,236	-	1,312,631
当期変動額					
新株の発行	9,336	9,336			18,673
当期純利益			218,972		218,972
自己株式の取得				11,915	11,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,336	9,336	218,972	11,915	225,729
当期末残高	612,034	584,034	354,209	11,915	1,538,361

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	5,215	5,215	387	1,318,234
当期変動額				
新株の発行				18,673
当期純利益				218,972
自己株式の取得				11,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	961	961	31	993
当期変動額合計	961	961	31	224,736
当期末残高	4,254	4,254	355	1,542,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価の方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とし、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券差額金に含めております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」
(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建
物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	321,456千円	272,774千円
短期金銭債務	603千円	47,351千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,975千円	31,936千円
売上原価、販売費及び一般管理費	3,531千円	30,978千円
営業取引以外の取引高	-	2,329千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.1%、当事業年度60.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.9%、当事業年度39.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
広告宣伝費	182,638千円	28,245千円
給料手当	517,265	474,549
雑給	8,338	19,189
法定福利費	81,211	74,762
役員報酬	75,618	84,774
採用教育費	20,708	16,516
地代家賃	63,289	66,345
減価償却費	14,753	14,740
貸倒引当金繰入額	8,701	438
ポイント引当金繰入額	963	131

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式63,937千円、関連会社株式236,372千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,837千円	5,325千円
減価償却超過額	19,570	12,912
資産除去債務	1,600	2,016
貸倒引当金	8,227	6,983
ポイント引当金	2,354	2,157
投資有価証券評価損	4,973	13,563
未払費用	286	1,419
未払事業所税	1,020	1,187
繰越欠損金	58,040	6,156
繰延税金資産小計	97,911	51,721
評価性引当額	97,911	25,509
繰延税金資産合計		26,212
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,501	2,095
繰延税金負債合計	2,501	2,095
繰延税金資産の純額(は負債)	2,501	24,117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	33.06%
住民税均等割		1.01
交際費等永久に損益に算入されない項目		0.76
評価性引当額の増減		31.19
税率変更による影響		1.13
その他		0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.85

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(事業分離)

当社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、植物特化型のSNSプラットフォーム「GreenSnap（グリーンスナップ）」の運営事業について会社分割によりGreenSnap株式会社（以下「GreenSnap社」）を設立すること、及びGreenSnap社を株式交換完全子会社とし、株式会社大都（以下「大都」）を株式交換完全親会社とする株式交換を行うことについて、大都との間で基本合意を締結することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	63,416	600	-	6,698	64,016	24,871
	工具、器具及び備品	53,189	2,022	-	9,078	55,212	41,098
	計	116,605	2,622	-	15,777	119,228	65,969
無形固定資産	ソフトウェア	14,957	9,911	-	5,942	24,869	13,300
	その他	420	16,794	-	40	17,214	81
	計	15,378	26,705	-	5,983	42,083	13,382

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30,654	22,452	30,654	22,452
ポイント引当金	7,121	6,990	7,121	6,990

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.aainc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日関東財務局長に提出

第12期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出

第12期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年1月13日関東財務局長に提出

平成28年11月10日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)にかかる訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年5月16日 至 平成28年5月31日) 平成28年6月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年7月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年8月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年9月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年10月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日) 平成28年11月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日) 平成28年12月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

アライドアーキテック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテック株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテック株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アライドアーキテクツ株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アライドアーキテクツ株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月28日

アライドアーキテクツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。